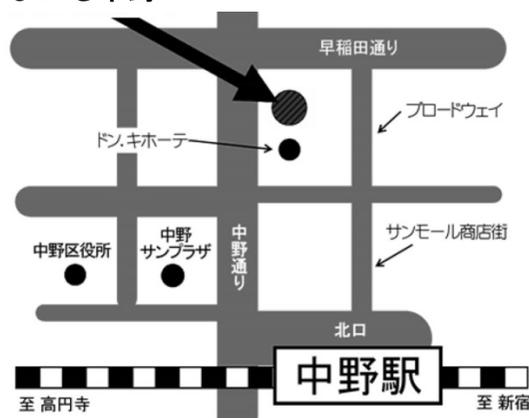


兵庫県方式そして三田市事件

何が起きているのか、何があったのか 私たちに何ができる、何をすべき？

- とき 2018年10月31日 午後6時開場 6時半より
- ところ すまいる中野 4階多目的室
- 講師 吉田明彦さん
- 資料代 300円

すまいる中野



吉田明彦さんは精神障害者当事者としての立場から、先の精神保健福祉法改悪案において一つのモデルとされた、警察の入った退院後支援である兵庫県方式の決定過程についての情報公開に取り組んでおられます。

また相模原事件後、毎月1回のリメンバー7・26神戸アクションを障害者団体として継続しておられます。

三田市の知的障害者の監禁事件についても、裁判の傍聴ほか三田市への取り組みなど、精力的に調査や活動を行い、保護責任遺棄致傷または監禁致傷として裁判が継続されて真相が解明されるよう続けて交渉してもおられます。

吉田さんをお招きして、2015年に起きた洲本市事件をきっかけに始まった兵庫県方式と、三田市事件についてお話していただきます。

多くの方のご参加を訴えます

主催 お問い合わせ 地域でくらすための東京ネットワーク

〒131-0033 東京都墨田区向島 3-2-1 向島パークハイツ 1F こらーる たいとう気付

Tel : 03-5819-3651 Fax : 03-5819-3652 e-mail koraru@mub.biglobe.ne.jp